



名寄市地域型保育事業の認可の要件(案)

平成26年8月25日
名寄市こども未来課

名寄市地域型保育事業の認可の要件（案）

根拠法：子ども・子育て支援法第29条 児童福祉法第34条の15等

国における基準				従うべき基準	名寄市における地域型保育事業認可要件			
定員	家庭的保育	1～5人	家庭的保育補助者を置く場合は5人まで可		定員	家庭的保育	1～5人	国の基準に準ずる
	小規模保育	6～19人				小規模保育	6～19人	
	居宅訪問型保育	1人				居宅訪問型保育	1人	
	事業所内保育					事業所内保育		

職員数	家庭的保育		0～2歳児	3：1	家庭的保育補助者を置く場合は5：2	従うべき基準	職員数	家庭的保育		0～2歳児	国の基準に準ずる
	小規模保育	A型	0歳児	3：1				A型	0歳児		
			1～2歳児	6：1 + 1名					1～2歳児		
		B型	0歳児	3：1				B型	0歳児		
			1～2歳児	6：1 + 1名					1～2歳児		
	C型	0～2歳児	3：1		C型			0～2歳児			
	居宅訪問型		0～2歳児	1：1				居宅訪問型		0～2歳児	
事業所内保育	定員20名以上		保育所と同じ		事業所内保育	定員20名以上					
	定員19名以下		小規模保育（A・B型）と同様			定員19名以下					

資格要件	家庭的保育		家庭的保育者（+家庭的保育補助者）		従うべき基準	資格要件	家庭的保育		国の基準に準ずる
	小規模保育	A型	保育士				小規模保育	A型	
		B型	保育士1/2以上 保育士以外には必要な研修を実施					B型	
		C型	家庭的保育者（+家庭的保育補助者）					C型	
	居宅訪問型保育		必要な研修を修了した保育士、保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市長村長が認める者				居宅訪問型保育		
事業所内保育	定員20名以上		保育所と同じ		事業所内保育	定員20名以上		国の基準に準ずる	
	定員19名以下		小規模保育（A・B型）と同様			定員19名以下			

国における基準				
設備	家庭的保育		保育を行う専用居室	
			同一敷地内に遊戯等に適当な広さの庭	
	小規模保育	A型	0～1歳児	乳児室又はほふく室
			2歳児	保育室
			屋外遊技場	付近の代替地可
		B型	0～1歳児	乳児室又はほふく室
			2歳児	保育室
			屋外遊技場	付近の代替地可
		C型	0～1歳児	乳児室又はほふく室
			2歳児	保育室
			屋外遊技場	付近の代替地可
	事業所内保育		0～1歳児	乳児室又はほふく室
			2歳児	保育室
			屋外遊技場	付近の代替地可
居宅訪問型				

参酌基準

名寄市における地域型保育事業認可要件				
設備	家庭的保育		保育を行う専用居室	
			同一敷地内に遊戯等に適当な広さの庭	
	小規模保育	A型	0～1歳児	国の基準に準ずる
			2歳児	
			屋外遊技場	
		B型	0～1歳児	
			2歳児	
			屋外遊技場	
		C型	0～1歳児	
			2歳児	
			屋外遊技場	
	事業所内保育		0～1歳児	国の基準に準ずる
			2歳児	
			屋外遊技場	
居宅訪問型				

面積	家庭的保育		専用居室	3.3㎡/人（部屋自体は9.9㎡）
			屋外遊技場	3.3㎡/人（2歳児）
	小規模保育	A型	乳児室/ほふく室	3.3㎡/人
			保育室	1.98㎡/人
			屋外遊技場	3.3㎡/人（2歳児）
		B型	乳児室/ほふく室	3.3㎡/人
			保育室	1.98㎡/人
			屋外遊技場	3.3㎡/人（2歳児）
		C型	乳児室/ほふく室	3.3㎡/人
			保育室	1.98㎡/人
			屋外遊技場	3.3㎡/人（2歳児）
	事業所内保育		定員20名以上	保育所と同じ
			定員19名以下	小規模保育（A・B型）と同様
			屋外遊技場	3.3㎡/人（2歳児）
居宅訪問型				

参酌基準

面積	家庭的保育		専用居室	国の基準に準ずる
			屋外遊技場	
	小規模保育	A型	乳児室/ほふく室	
			保育室	
			屋外遊技場	
		B型	乳児室/ほふく室	
			保育室	
			屋外遊技場	
		C型	乳児室/ほふく室	
			保育室	
			屋外遊技場	
	事業所内保育		定員20名以上	
			定員19名以下	
			屋外遊技場	
居宅訪問型				

国における基準				
給食	自園調理（連携施設等からの搬入可）			参酌基準
	設備			
	家庭的保育	調理設備		参酌基準
	小規模保育	調理設備		
	事業所内保育	定員20名以上	調理室	
		定員19名以下	調理設備	
	職員			参酌基準
	家庭的保育	調理員	保育を行う子どもが3人以下の場合家庭的保育補助者で対応可能 連携施設等から搬入を行う場合不要	
	小規模保育	調理員	連携施設等から搬入を行う場合不要	
	事業所内保育	調理員	連携施設等から搬入を行う場合不要	
居宅訪問型保育				

名寄市における地域型保育事業認可要件					
給食	国の基準に準ずる			参酌基準	
	設備				
	家庭的保育	国の基準に準ずる		参酌基準	
	小規模保育				
	事業所内保育				定員20名以上
					定員19名以下
	職員			参酌基準	
	家庭的保育	調理員	国の基準に準ずる		
	小規模保育	調理員			
	事業所内保育	調理員			
居宅訪問型保育					

連携施設				
連携	家庭的保育	設定必要		参酌基準
	小規模保育			
	事業所内保育			
	居宅訪問型保育	一律には求めない		
	嘱託医			参酌基準
	家庭的保育	嘱託医		
	小規模保育			
	事業所内保育			
居宅訪問型保育				

連携施設				
連携	家庭的保育	国の基準に準ずる		参酌基準
	小規模保育			
	事業所内保育			
	居宅訪問型保育			
	嘱託医			参酌基準
	家庭的保育	国の基準に準ずる		
	小規模保育			
	事業所内保育			
居宅訪問型保育				